

予算説明資料

(令和3年度一般会計補正予算第4号)

総務財政課

令和3年度一般会計補正予算(第4号)

「第1表 歳入歳出予算補正」の関係

■ 歳入

(単位:千円)

科 目	補 正 額	補正後の額	補正額のうち主なもの
1 町 税	△ 3,520	311,594	固定資産税(当初賦課決定による) △ 3,900 軽自動車税(当初賦課決定による) 380
9 地方特例交付金	△ 279	1,665	自動車税減収補てん特例交付金(交付決定による) △ 261 軽自動車税減収補てん特例交付金(交付決定による) △ 64 減収補てん特例交付金(交付決定による) 46
10 地方交付税	178,630	2,192,231	普通交付税(交付決定による) 178,630 令和3年度交付決定額 1,904,606千円
14 国庫支出金	3,971	599,720	国庫支出金過年度追加交付(6件) 2,878 社会保障・税番号システム整備補助金(補助率10/10) 703 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10) 244 感染症予防事業費等国庫負担金(補助率2/3) 146
15 県支出金	2,746	261,326	多面的機能支払推進交付金(補助率3/4) 1,721 県支出金過年度追加交付(6件) 1,465 しまね市町村総合交付金(交付決定による) △ 440
18 繰入金	△ 117,136	114,565	財政調整基金繰入金 △ 125,990 ふるさと創生事業資金積立金繰入金 7,151 ・河津桜植栽整備事業 6,000 ・南佐木地区公園整備構想図策定 1,151 ふるさと思いやり基金繰入金 1,703 ・谷地区地域づくり構想図策定 1,203 ・送迎型スクールバス待合所設置補助金 500
19 繰越金	57,824	57,824	前年度繰越金 57,824
20 諸収入	4,330	102,851	過年度邑智郡総合事務組合負担金返還金 2,541 地域活性化センターかわもと残余財産処分金 1,027 市町村共通課題対策事業費補助金(補助率10/10) 500 江の川下流域活性化協議会残余財産処分金 262
21 町債	26,726	765,464	公共土木施設単独災害復旧事業債 11,300 湛水防除施設整備事業債 8,800 臨時財政対策債 6,626 令和3年度発行可能額 77,464千円
合 計	153,292	4,722,674	

令和3年度一般会計補正予算(第4号)

「第1表 歳入歳出予算補正」の関係

■ 歳 出

(単位:千円)

科 目	補 正 額	補正後の額	補正額のうち主なもの
2 総 務 費	107,721	808,660	財政調整基金積立金 71,600 公共施設等総合管理基金積立金(繰越金1/2) 29,000 悠邑ふるさと会館空調設備修繕料 1,756 邑智郡総合事務組合負担金(総務・情報システム) 1,686 谷地区地域づくり構想図作成業務委託料(別紙参照) 1,203 まげなねっと加入者台帳システム整備費 1,000 悠邑ふるさと会館合併浄化槽設備修繕料 678 テレビ会議用パソコン・タブレット端末購入費 515 公共交通特別支援事業費(コロナ交付金) 244
3 民 生 費	14,410	1,001,097	国庫支出金過年度返還金(11件) 9,605 県支出金過年度返還金(8件) 4,895
4 衛 生 費	△ 2,862	725,266	邑智郡総合事務組合負担金(環境衛生) △ 3,013 国庫支出金過年度返還金(2件) 91 県支出金過年度返還金(2件) 60
6 農 林 水 産 業 費	4,611	302,082	多面的機能支払交付金(協定の広域化による) 2,547 弥山荘加圧給水ポンプユニット修繕料 2,064
7 商 工 費	7,151	146,307	河津桜植栽整備事業費 6,000 南佐木地区公園整備構想図策定業務委託料(別紙参照) 1,151
8 土 木 費	726	379,439	町有施設草刈隊人件費(1名分) 726
9 消 防 費	8,800	163,653	因原地区内水排除用ポンプ整備事業費(別紙参照) 8,800
10 教 育 費	1,351	444,557	学校給食地産地消推進事業補助金 700 地産地消推進のため学校給食会へ補助 送迎型スクールバス待合所設置補助金 500 バス待合所を整備する自治会へ1/2補助(上限500千円)
11 災 害 復 旧 費	11,384	199,184	公共土木施設単独災害復旧事業費 11,384 現場技術支援業務委託
合 計	153,292	4,722,674	

■ 「第2表 地方債補正」の関係

(単位:千円)

起債の目的	補正額	限度額	補正額の内訳 ※()内は限度額	
道路整備事業	-	80,300	過疎:町道中倉日向線改良事業	- (11,100)
			過疎:橋梁修繕事業	- (6,000)
			過疎:防災・減災事業	- (31,500)
			辺地:町道三原古市線整備事業	- (19,800)
			辺地:町道田原絵堂線改良事業	- (11,900)
合併処理浄化槽設置事業	-	2,800	過疎:合併処理浄化槽設置事業	- (2,800)
消防施設整備事業	-	6,200	過疎:緊急車両整備事業	- (6,200)
一般廃棄物処理事業	-	313,500	過疎:新可燃ごみ共同処理施設整備事業	- (313,500)
保健福祉施設整備事業	-	4,500	過疎:やすらぎ荘非常用発電機整備事業	- (4,500)
児童福祉施設整備事業	-	12,500	緊防:川本保育所避難路整備事業	- (12,500)
診療施設整備事業	-	3,400	過疎:公立邑智病院建設改良事業	- (3,400)
防災施設整備事業	-	8,500	緊防:内水排除設備整備事業	- (5,500)
			緊防:避難所バリアフリー化事業	- (3,000)
音楽振興施設整備事業	-	25,000	過疎:音戯館空調整備事業	- (25,000)
自然災害防止事業	-	5,800	自然:林地崩壊防止対策事業	- (5,800)
緊急自然災害防止事業	8,800	8,800	緊急自然:湛水防除施設整備事業	8,800 (8,800)
災害復旧事業	11,300	136,700	補助:公共土木施設災害復旧事業	(36,600)
			補助:農地災害復旧事業	(5,500)
			補助:農業用施設災害復旧事業	(2,500)
			単独:公共土木施設単独災害復旧事業	11,300 (92,100)
過疎対策特別事業	-	80,000	過疎:ソフト事業	0 (80,000)
臨時財政対策債	6,626	77,464	臨財:臨時財政対策債	6,626 (77,464)
計	26,726	765,464		

■ 基金の状況

(単位:千円)

種類	前年度末	補正前		今回補正		補正後		年度末 見込
		取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	
財政調整基金	614,585	125,990	2,250	△ 125,990	71,600	-	73,850	688,435
減債基金	898,379	-	4,750	-	-	-	4,750	903,129
その他特定目的基金	729,681	105,711	3,685	8,854	29,000	114,565	32,685	647,801
取り崩し型	727,843	105,711	3,684	8,854	29,000	114,565	32,684	645,962
学校教育施設整備基金	87,660	47,699	38	-	-	47,699	38	39,999
公共施設等総合管理基金	505,332	45,596	199	-	29,000	45,596	29,199	488,935
ふるさと創生事業積立金	47,202	-	15	7,151	-	7,151	15	40,066
ふるさと思いやり基金	35,226	8,033	11	1,703	-	9,736	11	25,501
雇用創出基金	10,000	2,000	1,012	-	-	2,000	1,012	9,012
過疎地域自立促進基金	1,414	-	1	-	-	-	1	1,415
定住促進基金	9,878	-	2,401	-	-	-	2,401	12,279
江の川流域活性化基金	10,584	-	2	-	-	-	2	10,586
子ども・子育て支援基金	9,890	2,168	3	-	-	2,168	3	7,725
森林環境整備基金	10,657	215	2	-	-	215	2	10,444
果実運用型	1,838	-	1	-	-	-	1	1,839
ふるさと・水と土保全基金	1,838	-	1	-	-	-	1	1,839
合計	2,242,645	231,701	10,685	△ 117,136	100,600	114,565	111,285	2,239,365

河川整備と一体となった

「谷地区の地域づくり構想」策定支援事業 【新規】

補正予算額：1, 203千円

1 現状と課題及び必要性

- 平成30年7月、令和2年7月豪雨をはじめとする度重なる被災を受けている谷地区が、将来にわたり持続可能な地域であり続けるためには、国・県による治水対策の導入が不可欠。
- 今年度の県による「江の川水系下流支川域河川整備計画」に矢谷川を追加して整備するための調査は、国の「土地利用一体型水防災事業」を呼び込むための大きな後押しともなる見込み。
- 国は、今年度から、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の一貫として、河川整備とまちづくりの一体的推進に本格的に着手し、実現に向けて、本町も加わって設置された「江の川流域治水推進室」が「江の川中・下流域マスタープラン（仮称）」を策定する予定。
- この機を捉え、国・県による治水対策導入の前提となるこれら諸計画が、谷地区からの積年の要望を踏まえた「地域づくり構想」を反映したものとされるよう、町を挙げて支援する体制を構築することが急務。

2 目的

- 谷地区が将来にわたり持続可能な地域であるための構想の策定を支援。
- 国・県による諸計画に策定した構想が盛り込まれるよう、関係機関への要望活動をフォロー。

3 概要

- 「高齢者が安心して住めるまちづくり」等を柱とした「谷地区の地域づくり構想」の策定を庁内に設置したプロジェクトチームにより支援。
 - ・関係者との意見交換等を通じた住民ニーズの把握
 - ・住民ニーズを基にした構想（ハード面、ソフト面）の策定

4 予算額

1, 203千円

【歳入】

- ふるさと思いやり基金（災害対策） 1, 203千円

【歳出】

- 谷地区まちづくり構想図作成業務委託料 1, 203千円

「桜等景観構想」策定支援事業 【拡充】

補正予算額：1,151千円

1 現状と課題及び必要性

- 平成30年4月より三原地区に進出頂いた(株)三協は、長野県伊那市で事業展開される伊那食品工業(株)による「かんでんぱぱガーデン」をモデルとする、観光客の誘致や地元住民の憩いの場ともなる公園の整備など、地域活性化を構想。
- 構想の呼び込みとなるよう、町に対して、静岡発で全国的に著名な河津桜1,500本を寄贈(平成28～令和2)するとともに、多額(6千万円)の寄付。
- 今年度末には、(株)三協島根川本工場への進入路ともなる、町道三原古市線の整備(令和2年度末に完了)に伴う南佐木地区での残土処理が完了し、三原地区の中心地の今後の有効利用に向けた検討が不可欠な段階。
- この機を捉え、(株)三協による地域活性化に向けた想いや、地元の方々のご意見を踏まえて、今後の有効利用に向けた構想が策定されるよう、町を挙げて支援することが急務。

2 目的

- 南佐木地区での残土処理が今年度末に完了することから、地元の方々との意見交換や(株)三協との協議を踏まえた、今後の有効利用に繋がる構想を庁内プロジェクトチームの支援により策定。
 - ・関係者との意見交換を通じた住民ニーズの把握
 - ・住民ニーズを基に、有効利用構想を策定

3 概要

- 南佐木地区残土処理場の有効利用構想の策定支援業務。

4 予算額

1,151千円

【歳入】

- ふるさと創生事業資金積立金 1,151千円

【歳出】

- 河津桜植栽に伴う公園整備構想図策定業務委託料 1,151千円

因原地区の内水排除用ポンプの更新について【新規】

補正予算額：8,800千円

1 現状と課題及び必要性

○因原地区では、

- ・国道261号線が、緊急輸送道路に代表される重要な機能を発揮
- ・高齢者福祉施設を拠点的に整備
- ・生活に不可欠な商業店舗が集積

していることから、内水対策が最重要課題。

○内水排除施設の概況

年度	国	町	能力
H8		排水ポンプ(2台)	4t/分×2台=8t/分
H8		排水ポンプ(2台)	4t/分×2台=8t/分
H20	排水ポンプ車1台(排水ホース対応)		30t/分×1台=30t/分
H23	排水ポンプ車1台(配管整備済み)		30t/分×1台=30t/分

○排水能力そのものは、国によるポンプ整備によるところが大で、町はこれを補完。

○このたび、平成30年7月豪雨に続いて、再び大きく被災。

○対応するため、国に対しては、抜本的な能力増強に向けて一層働きかけていくとともに、来年の出水期に向けた応急的な対策として、経年している町によるポンプの更新が不可欠。

【排水ポンプの操作等】

- ・排水方法：樋門閉鎖後(水位約6.7m~7.0m)町ポンプ作動
上流の水位や雨量を予測して、早めに国交省へポンプ車を要請
- ・操作員：内水班職員
- ・操作実績：平成29年1回、平成30年3回、令和元年0回、令和2年1回

2 目的

○町による内水排除能力の維持と確実な実施。

3 概要

○仏谷川2台、天王寺川2台の内水排除用ポンプを更新

4 予算額

8,800千円

【歳入】

- 【起債】緊急自然災害防止対策事業債 8,800千円
交付税措置措置：70%

【歳出】

- 内水排除用ポンプ更新4台 8,800千円